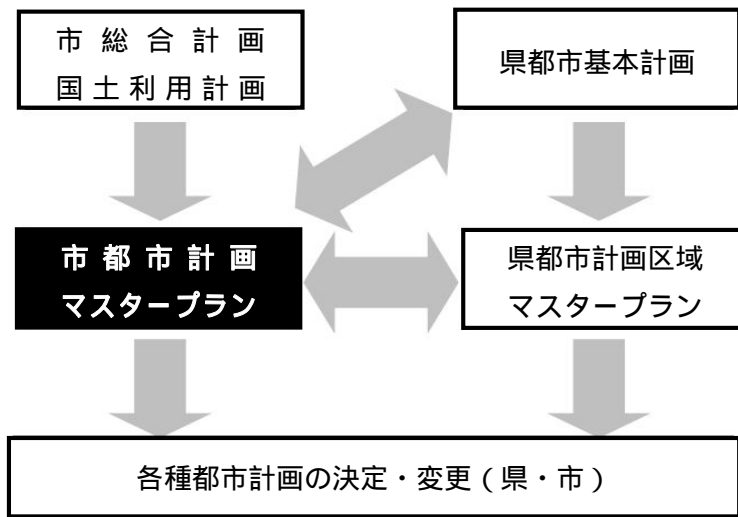


# 都市計画マスタープランの一部見直しについて

## 1 都市計画マスタープランとは

住民と行政の協働のまちづくりを推進する必要性を指摘する声の高まりを受けて、平成4年に都市計画法が改正され制度化された「市の都市計画に関する基本的な方針」であり、市及び地域の将来像を明らかにし、どのように暮らしやすいまちにしていけるかを示す「まちづくりの参考書」となる計画です。

## 2 都市計画マスタープランの位置付け



## 3 見直しの背景

- ◆東日本大震災以降、内陸部への産業用地の重要が高まる
- ◆県は「内陸フロンティア構想」のもと、新東名のIC、PA、SA周辺の新産業拠点の形成を推進
- ◆豊岡地区は、平成29年3月の新磐田スマートICの開設により流通アクセスに優れた地区となる
- ◆上位計画である「市総合計画後期基本計画」にスマートICの設置が位置付けされる

以上を踏まえ、『都市計画マスタープラン』においても、上位計画との整合、スマートIC設置事業の推進及びスマートICを活用した産業拠点の集積を図っていくため見直しを行うものです。